

広報あやべ お知らせ版11月号

市役所 電話0773(42)3280、ファクス0773(42)4406

一人ひとりの幸せをみんなで紡いで
実現できるまち…

綾部



市制施行75周年記念

第5回 人権を考えるセミナー

誰ひとり取り残されない まちづくり

講師：玉木 幸則さん

兵庫県相談支援ネットワーク代表理事

●日時 12月9日(火)

午後6時30分～8時10分

●場所 あやテラス・ホール（青野町）

※保育ルーム・手話通訳・要約筆記を希望する人は、11月25日(火)までに電話かファクスで社会教育課へ。

主催：市教育委員会

共催：綾部市人権教育推進連絡協議会

<問い合わせ>

社会教育課 電話(42)4326 ファクス(43)0991



市制施行75周年記念

令和8年 綾部市二十歳の集いの ご案内

日時 令和8年 1 月 11 日(日)

受付開始：正午

開式：午後1時 閉式：午後2時（予定）

場所 中丹文化会館(里町)

対象者 平成17年4月2日～平成18年4月1日に
生まれた人

★JR綾部駅北口から無料送迎バスを出します★

※詳細は市ホームページ（記事ID4193）
をご覧ください。

※当日は、案内状を持参してください。
案内状は11月中に送付します（市ホームページからのダウンロードも可能。



<問い合わせ>

社会教育課 電話(42)4326 ファクス(43)0991

業界・企業研究会

i n 福知山公立大学

大手企業、地元企業、医療機関、行政機関の業界研究や採用情報の収集を行う業界・企業研究会を開催します。京都府北部企業の魅力を知る機会として、ぜひご参加ください。

日時 12月6日(土)午後1時30分～4時

会場 福知山公立大学4号館（福知山市）

対象 2027年3月以降に大学等を卒業予定の人

主催 北京都ジョブパーク、福知山公立大学、綾部市、福知山市、舞鶴市

◆詳細は、市ホームページ＝二次
元コード＝でご確認ください。



(記事ID4160)

<問い合わせ>

商工労政課 電話(42)4264

事業主の皆さんへ

労働保険の成立（加入） 手続きはお済みですか？

毎年11月は 「労働保険未手続事業一掃強化期間」

労働保険は「労働者災害補償保険（労災保険）」と「雇用保険」とを総称した言葉です。常勤、パート、アルバイトなどの名称や雇用形態にかかわらず、労働者を1人でも雇っている事業は原則、強制適用事業となり、成立手続きを行う義務があります。

厚生労働省は「未手続事業一掃対策」を年間を通じた主要課題として位置付け、11月を「労働保険未手続事業一掃強化期間」として全国で集中的な活動を展開します。

<問い合わせ>

京都労働局 労働保険徴収課
電話075(241)3213

11月30日（いいみらい）は 「年金の日」です！

自身の年金記録や年金見込み額を確認し、
将来の生活設計について考えてみませんか。

- ◆「ねんきんネット」では、パソコンやスマートフォンからいつでも自身の年金記録を確認できます。また、年金記録をもとにさまざまな条件を設定し、年金見込み額が試算できます。



- ◆マイナポータルと連携することで、国民年金保険料の口座振替申し出等の電子申請や、e-Taxでの確定申告で利用可能な控除証明書等の電子データの取得ができます。

詳しくは、日本年金機構ホームページ
＝二次元コード＝をご覧ください。



<問い合わせ>

舞鶴年金事務所 電話0773(78)1165
市民・国保課 電話(42)4253

軽自動車税（種別割）の 納期限を変更します

軽自動車税（種別割）の納期限を、
令和8年度から次のとおり変更します。

軽自動車税 （種別割）	変更前	変更後
納期限	4月末日	5月末日
納税通知書 発送時期	4月中旬	5月上旬



<問い合わせ>

税務課 電話(42)4235

配偶者等からの暴力に 悩んでいませんか

配偶者等からの暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメントなどの暴力は、重大な人権侵害です。

○相談機関

- ・綾部市女性相談（午前9時～午後5時）
電話(42)1801
- ・京都府北部家庭支援センター（午前9時～午後5時）
電話(22)9911
- ・綾部市警察署（24時間）
電話(43)0110

○配偶者・交際相手からの暴力の相談

- ・DV相談ナビ（内閣府）#8008
- ・DV相談プラス（内閣府）0120(279)889



パープルリボンをご存じですか？

パープルリボンは、女性に対する暴力根絶のシンボルマークです。

～毎年11月12～25日は配偶者等からの暴力をなくす啓発期間～

<問い合わせ>

あいセンター 電話・ファクス(42)2030

「いつか」を「いま」に。 いま、里親になろう！

いま、あなたを必要としている子どもたちがいます。

（記事ID2639）

日本には、さまざまな理由により親と離れて暮らす子どもたちが、約4万2千人います。

「里親制度」とは、親と離れて暮らす子どもたちを自分の家庭に迎え入れ、さまざまなサポートを受けながら養育することです。

子どもたちの心のケアと健やかな成長には、自分が愛されていると実感できることが大切です。

「里親制度」に関心のある人は、
府家庭支援総合センター（電話075
(531)9650）へ相談してください。



<問い合わせ>

家庭児童相談室「あや・ほっと」
電話(40)1088 ファクス(45)8825

不法投棄は犯罪です

不法投棄は法律により、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金、またはこの併科。法人の場合は3億円以下の罰金となります。

ポイ捨て、不法投棄を無くして、みんなで、きれいなまちづくりを心掛けましょう。



<問い合わせ>

環境政策課 電話(42)1489

住宅用太陽光発電・蓄電システム補助制度のご案内

◆住宅用太陽光発電システム等設置費補助
「太陽光発電システム単体」「太陽光発電と蓄電システムの同時設置」「蓄電システム単体」が補助対象です。



(記事ID969)

【太陽光発電システム】

補助金額：1万5千円/kW（上限6万円）

対象：市内の自らが居住する住宅に、太陽光パネル（10kW未満）を設置した人（ただし受給開始日から1年以内の場合に限る）。

【蓄電システム】

補助金額：1万円/kWh（上限6万円）

対象：市内の自らが居住する住宅に、住宅用太陽光発電システムに接続する蓄電システムを整備した人（ただし蓄電池の補償期間開始から1年以内の場合に限る）。

◆家庭向け自立型再生可能エネルギー導入費補助

①4月17日以降の施工②太陽光と蓄電の同時設置③非FIT一の全てを満たす場合は上限26万円、さらに高効率給湯機器等も同時設置の場合は上限30万円の補助があります。



(記事ID3137)

○詳しくは、市ホームページをご確認ください。

<問い合わせ> 環境政策課 電話(42)1489

生活困窮者自立相談支援事業

一人で悩まないで

まずはご相談ください

相談
無料

生活に
困っている

家賃を
払えない

住むところ
がない



仕事が見つ
からない

病気で
働けない

家族の事で
悩んでいる

あなただけの支援プランを作ります
事前に電話でご相談ください

<問い合わせ>

社会福祉協議会
あやべ生活サポートセンター
電話(45)4520 ファクス(45)4521



いのち
支える

話の聴き方講座

（ゲートキーパー養成研修）

市は、悩んでいる人に気付き、必要な支援につなげる人「ゲートキーパー」の養成を行ないます。

ゲートキーパーの基礎を学び、大切な人の気持ちに寄り添いませんか。

日 時 12月18日(木)午後2時～4時30分

場 所 あやべ・日東精工アリーナ 研修室
(市民センター、西町三丁目)

参加費 無料

講 師 ゲートキーパー支援センター
認定講師

定 員 30人程度

申し込み

電話かファクスで12月17日(水)までに障害者支援課へ。手話通訳、要約筆記を希望する場合は、12月11日(木)までに申し込みをお願いします。

※イラスト／細川貂々氏

<問い合わせ>

障害者支援課 電話(42)4318 ファクス(42)8953



宝くじの収益は、地域社会の健全な発展と 住民福祉の向上に役立てられています

本年度、宝くじの社会貢献広報事業であるコミュニティ助成事業を活用し、豊里地区自治会連合会が冷風機と倉庫を、吉美地区自治会連合会がテント、発電機、展示用ボード、倉庫をそれぞれ整備しました。



豊里地区自治会連合会

吉美地区自治会連合会

<問い合わせ>

市民協働課 電話(42)4248



防犯機能付き電話機等 購入2,000円補助

綾部防犯協会は、市内の京都府電機商業組合加盟店で防犯機能付き固定電話機や取付機器を購入した人に補助を行っています。(記事ID4773)

補助費用：販売価格から2,000円値引き

補助期限：令和8年1月31日(土)

数 量：先着50台

そ の 他：補助対象店舗等、補助に関するお問い合わせは、同協会事務局の綾部警察署(電話(43)0110)へ

この電話は迷惑電話防止のため
通話内容を録音します。



<問い合わせ>

綾部市安全・安心のまちづくり推進協議会事務局
市民協働課 電話(42)4248

京都弁護士会 綾部法律相談センター

京都弁護士会は、法律問題で困りごとがある人のために法律相談を実施します。秘密は固く守られます。気軽にご相談ください。

日 時 12月4、11、25日(木)
午後1時～4時20分

場 所 I・Tビル(西町一丁目)

費 用 40分 5,500円(税込み)
(※収入が一定額未満の人は無料)

予 約 相談日の前日までに以下の連絡先へ
(定員に達した場合は締め切り)

<申し込み・問い合わせ>

丹後法律相談センター

電話0772(68)3080

※受付時間 午前9時15分～午後4時30分
(土・日曜日、祝日除く)

令和8年度 集蔵予約開始

市は、優良建築物活用事業により、グンゼ博物苑・集蔵(青野町)の使用料の一部を補助しています。

令和8年度の使用申し込み受け付けを開始します。文化芸術活動の発表の場として、ご利用ください。

<受付開始>

日時 令和8年1月5日(月)
午前8時30分～

場所 文化・スポーツ振興課
(市役所西庁舎2階)

※まず、午前8時30分～8時40分にきた人を案内し、抽選を行います。その後は先着順で受け付けます。

<問い合わせ>

文化・スポーツ振興課 電話(42)4356



トイレトラックの導入に向けクラウドファンディング実施中!!

詳しくは
こちら→

